



2024年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社淀川製鋼所  
代表者名 代表取締役社長 二田 哲  
(コード: 5 4 5 1、東証プライム市場)  
問合せ先 I R室長 出口 尊之  
(TEL. 0 6 - 6 2 4 5 - 1 1 1 3)

## 当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の廃止に関するお知らせ

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を廃止することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、当社の企業価値向上ならびに株主共同の利益の確保および向上を目的として、2006年6月23日開催の取締役会において本プランを導入し、直近では2023年6月21日開催の第124期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき現在に至っております。

本プランの有効期限は、2026年6月開催予定の当社第127期定時株主総会終結の時までとなっておりましたが、国内外の株主および投資家の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境の変化や買収防衛策に係る近時の動向を鑑み、本プランの継続の是非を慎重に検討してまいりました結果、本プランの有効期限を待たずに2024年5月10日付で本プランを廃止することを決定いたしました。

当社は本プランの廃止後においても、当社の企業価値向上ならびに株主共同の利益の確保および向上に全力で取り組んでまいります。

なお、本プランの廃止後に当社株式に大規模買付行為が行われる場合には、「企業買収における行動指針」（経済産業省）を踏まえた上で、大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様がその是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に検討するための必要な情報および時間の確保に努めるなど、その時々において関係法令上採用可能な適切と考える施策を講じて参ります。

以上